

(様式1-4)

名取市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成25年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(基礎事業の場合)(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考. Includes a summary row at the bottom.

Table with columns: 都道府県名, 宮城県, 担当部局名, 総務部政策企画課, 担当者氏名, 小畑 和弥, 市町村名, 名取市, 電話番号, 022-384-2111(332), メールアドレス, kikaku@city.natori.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

名取市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	D - 1 - 2	牛野一本杉線道路事業(市街地相互の接続道路)	閉上地区 (牛野一本杉 線)	市	市	直接	5/9	(131,000)	(131,000)	(101,525)			
								<131,000>	<131,000>	<101,525>			
6	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(災害公営住宅整備事 業、災害公営住宅用地取得造成等補助事業等)	閉上地区 下 増田地区	市	市	直接	3/4	(1,170,000)	(1,170,000)	(1,023,750)			
								<1,170,000>	<1,170,000>	<1,023,750>			
12	◆ D - 17 - 1 - 2	市民活動支援センター復旧(施設整備)事業	増田西地区	市	市	直接	4/5	(380,000)	(380,000)	(304,000)			
								<380,000>	<380,000>	<304,000>			
15	D - 20 - 1	津波ハザードマップ等整備事業(都市防災総合推 進事業)	名取市全域	市	市	直接	1/2	(30,000)	(30,000)	(22,500)			
								<30,000>	<30,000>	<22,500>			
22	D - 21 - 1	防災集団移転事業地区下水道事業	防災集団移転 事業地域	市	市	直接	1/2	(200,000)	(200,000)	(150,000)			
								<200,000>	<200,000>	<150,000>			
25	D - 23 - 1	下増田地区防災集団移転促進事業(計画策定 費)	下増田地区	市	市	直接	1/2	(43,000)	(43,000)	(32,250)			
								<43,000>	<43,000>	<32,250>			
26	D - 23 - 2	下増田地区防災集団移転促進事業(事業費)	下増田地区	市	市	直接	3/4	(1,586,000)	(1,586,000)	(1,387,750)			
								1,107,862	1,107,862	969,204			
								<2,693,862>	<2,693,862>	<2,356,954>			
35	D - 1 - 3	川内沢川線道路事業(市街地相互の接続道路)	下増田地区	市	市	直接	5/9	(924,000)	(924,000)	(716,100)			
								<924,000>	<924,000>	<716,100>			
36	D - 1 - 4	増田川線道路事業(市街地相互の接続道路)	閉上地区	市	市	直接	5/9	(505,000)	(505,000)	(391,375)			
								<505,000>	<505,000>	<391,375>			
45	D - 1 - 9	飯塚開発線道路事業 (市街地相互の接続道路)	下増田地区	市	市	直接	5/9	(22,500)	(22,500)	(17,437)			
								<22,500>	<22,500>	<17,437>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定 市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
46	D - 1 - 10	北釜線道路事業 (市街地相互の接続道路)	下増田地区	市	市	直接	5/9	(985,000) <985,000>	(985,000) <985,000>	(763,375) <763,375>				
47	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	下増田地区	市	市	直接	1/2	(78,600) <78,600>	(78,600) <78,600>	(58,950) <58,950>				
48	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	名取市	市	市	直接	4/5	237,132 <237,132>	237,132 <237,132>	189,705 <189,705>				
50	◆ D - 17 - 1 - 4	名取駅西口自転車等駐車場整備事業	増田西地区	市	市	直接	4/5	(47,975) <47,975>	(47,975) <47,975>	(38,380) <38,380>				
51	◆ D - 17 - 1 - 5	閉上地区幼稚園仮園舎整備支援事業	下増田地区	市	市	直接	4/5	(3,850) <3,850>	(3,850) <3,850>	(3,080) <3,080>				
52	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	名取市	県	県	直接	1/2	(152,226) <152,226>	(152,226) <152,226>	(121,780) <121,780>				
53	D - 23 - 3	閉上地区防災集団移転促進事業(計画策定費)	閉上地区	市	市	直接	1/2	78,000 <78,000>	78,000 <78,000>	58,500 <58,500>				
								合計額	(6,259,151) 1,422,794 <7,681,945>	(6,259,151) 1,422,794 <7,681,945>	(5,132,252) 1,217,409 <6,349,661>			

都道県名	宮城県	担当部局名	総務部政策企画課	担当者氏名	小畑 和弥
市町村名	名取市	電話番号	022-384-2111(332)	メールアドレス	kikaku@city.natori.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。